

木城町告示第4号

令和6年第2回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和6年3月1日

木城町長 半渡 英俊

- 1 期 日 令和6年3月8日（金）午前9時
2 場 所 木城町議会議場
-

○開会日に応招した議員

矢野 哲也君	荒川 浩君
久保富士子君	桑原 勝広君
眞鍋 博君	中武 良雄君
後藤 和実君	中竹 義一君
甲斐 政治君	

○3月11日に応招した議員

同上

○3月19日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

令和6年 第2回(定例)木城町議会会議録(第1日)

令和6年3月8日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和6年3月8日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③定期監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 町長の施政方針説明
- 日程第5 議案第2号 令和5年度木城町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第6 議案第3号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第7 議案第4号 令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第8 議案第5号 令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第6号 令和5年度木城町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第7号 木城町くらしの再生基金条例の制定について
- 日程第11 議案第8号 木城町一ツ瀬川地区土地改良事業基金条例の制定について
- 日程第12 議案第9号 木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第10号 木城町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第11号 木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第12号 木城町定住促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第13号 木城町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第14号 木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

- 日程第18 議案第15号 木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第16号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第17号 木城町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第18号 木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第19号 木城町消防団に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第20号 令和6年度木城町一般会計予算
- 日程第24 議案第21号 令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第25 議案第22号 令和6年度木城町介護保険特別会計予算
- 日程第26 議案第23号 令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第27 議案第24号 令和6年度木城町簡易水道事業会計予算
- 日程第28 議案第25号 令和6年度木城町下水道事業会計予算
- 日程第29 議案第26号 国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の廃止について
- 日程第30 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第31 予算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第32 委員会付託の省略
- 日程第33 議案に対する質疑
- 日程第34 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第35 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③定期監査結果の報告

④議員派遣の報告

2) 町長の行政報告

①町長の政務報告

- 日程第4 町長の施政方針説明
- 日程第5 議案第2号 令和5年度木城町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第6 議案第3号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議案第4号 令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第5号 令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第6号 令和5年度木城町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第7号 木城町くらしの再生基金条例の制定について
- 日程第11 議案第8号 木城町一ツ瀬川地区土地改良事業基金条例の制定について
- 日程第12 議案第9号 木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第10号 木城町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第11号 木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第12号 木城町定住促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第13号 木城町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第14号 木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第15号 木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第16号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第17号 木城町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第18号 木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第19号 木城町消防団に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第20号 令和6年度木城町一般会計予算
- 日程第24 議案第21号 令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第25 議案第22号 令和6年度木城町介護保険特別会計予算
- 日程第26 議案第23号 令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計予算

- 日程第27 議案第24号 令和6年度木城町簡易水道事業会計予算
日程第28 議案第25号 令和6年度木城町下水道事業会計予算
日程第29 議案第26号 国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の廃止
について
日程第30 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第31 予算審査特別委員会の設置及び委員の選任
日程第32 委員会付託の省略
日程第33 議案に対する質疑
日程第34 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
日程第35 散会

出席議員（9名）

1番 矢野 哲也君	2番 荒川 浩君
3番 久保富士子君	5番 桑原 勝広君
6番 眞鍋 博君	7番 中武 良雄君
9番 後藤 和実君	10番 中竹 義一君
11番 甲斐 政治君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	谷岡 潔君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	黒木 宏樹君
税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君

午前9時00分開会

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、令和6年第2回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

令和6年第2回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、3月4日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、中武良雄君、9番、後藤和実君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの12日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの12日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

1 2月定例議会以降の行事報告を行いたいと思います。

1月1日、木城町二十歳のつどいに議員の皆さんと参加をしております。リバリスで行われ、参加者37名の門出のお祝いをいたしました。準備等にご尽力いただきました教育課はじめ関係者の皆さんに感謝を申し上げます。

なお、同日午後4時10分に起きました能登半島地震では、多くの犠牲者を出し、いまだに避難生活を余儀なくされている状況が続いており、一刻も早い日常に戻ることを願うばかりであります。

1月4日、木城町役場仕事始め式に出席をいたしました。能登半島の地震の発生もあり、静かな仕事始め式でありました。

1月6日、令和6年木城町消防始め式に議員の皆さんと出席をしております。4年ぶりの始め式でありましたが、気合いの入った訓練で、これからも町民の守り人として期待をしたいと思えます。

1月11日、令和5年度西都児湯森林・林業・林業活性化議員連盟連絡会議の研修を行っております。西都児湯林活議連の研修でありまして、新富町で行いました。

今回は、山林における竹対策と竹材の活用について、大和フロンティア株式会社代表取締役田中浩一郎氏による講演と工場見学を行いました。竹害から竹財に変わる発想と、今後の展開に期待できる取組であると思えました。有機肥料としても高い評価があり、木城町においても使用が進むなと思えます。また、竹害が少しでも減収することに期待をしたいところであります。

1月26日、川南・木城町議会合同研修会を本町で行いました。コロナ禍でなかなかできませんでしたが、久しぶりの開催となりました。

今回は、尾鈴山蒸留所に伺い話をお聞きしたところでもあります。地元の材料にこだわり、循環型の農業の先端を行っているような感じもいたしましたところでもあります。丁寧な説明、対応に感謝したところでもあります。懇親会につきましては、半渡町長もご来賓として参加をいただいたところでもあります。ありがとうございました。

1月31日、宮崎県町村議会議長会全議員研修会が三股町で開催をされております。講師に人材科学研究所代表工藤智徳氏による「心に寄り添う生き方」のテーマでのお話を拝聴いたしました。

問題は誰にでも起きるので、困り事や悩みを一人で抱えている人へ寄り添うための方法を先生の経験から学びました。特に傾聴は、判断や批判をしないで聞くことが大事だということを感じたところでもあります。

2月19日、西都環境整備事務組合議会定例会がございました。2議案が提案されましたが、

全て可決をされております。同日、一ツ瀬川営農飲雑用水水道企業団議会定例会も行われておりまして、5議案が提案されて、全て可決をされております。

2月20日、宮崎県町村議会議長会第75回定例総会が、宮崎市の宮崎観光ホテルで開催をされております。宮崎県知事、濱砂県議会議長、佐藤県町村会会長をお迎えし、開催をされております。報告2件、議案4件が提案されて、全て承認をされております。その後、都城市長、池田宜永氏の講演があり、「結果の出る自治体経営」のテーマでお話をされました。これまでの取組や結果、これから目指すものについて厚く語られましたが、とても参考になる内容でございました。

2月27日、東児湯消防組合議会定例会が行われ、同意1件、議案7件が提案され、全て承認可決されております。

同日、木城町商工会歴代会長、副会長等による商工懇談会がございまして、産文委員長と出席をしております。商工会の現状、また、今後合併についての説明がありました。商工会としては、合併について、今のところ否定的なお話を伺ったところであります。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告に代えます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。

報告書1番、令和5年度西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議研修会、報告書2番、宮崎県町村議会議長会全議員研修会の件については、先ほど議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。町長の行政報告については、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 改めまして、令和6年能登半島地震によりお亡くなりになりました方々のご冥福を慎んでお祈りいたしますとともに、被害に遭われました方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

そして、今もなお被災地域の日も早い復旧・復興にご尽力いただいております全ての皆様方に感謝と敬意を表します。

さて、本日、令和6年第2回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、年度末を迎え、諸事ご多用の中にご出席を頂き、ご審議賜りますことを厚くお礼申し上げます。

日頃から議員の皆様には、町政運営並びに小さくてもキラリと光るまちづくりにご理解、ご協力、ご指導いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

本定例会におきましては、補正予算5件、条例13件、当初予算6件、規約の廃止1件、諮問1件、合わせまして26件の付議事件のご審議をお願い申し上げます。

付議事件の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。

ご審議くださいまして、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

まず、政務報告の前に3点報告をさせていただきます。

1点目は、明るい、希望ある、そして誇りとなるナンバーワンのお話であります。

初めに、令和5年度宮崎県広報コンクールにおきまして、木城町の動画が、木城町では初めての快挙となる映像部門で特選に輝きました。作品名は「情緒ある木城町」で、動画は町制施行50周年記念式典で披露したものであります。

審査員の評価は、1つ目に、美しい映像で町の日常を上手に切り出している。木城町がどんな町かうまく表現していて、さらに興味を抱かせる。ナレーションもくすりとさせる内容で、一本一本の動画それぞれに引き込まれる。

2つ目、きれいな映像だった。途中、校歌の部分と老人施設の部分は何の目線で語られているのか分からなかった。全編そこにある何かを擬人化したほうが分かりやすかったと思う。また、語り部が全て違う人でよかったと思った。

3点目、日常の何気ない風景の中に、木城の穏やかさ、温かさがじわっと表現されている。それぞれの描写も丁寧で美しいという評価を頂きました。

今後、視察研修受け入れるときの木城町紹介など、あらゆる場面で利活用してまいります。

次に、木城えほんの郷が、京都府亀岡市主催の第22回生涯学習賞「生涯学習共生賞」を受賞いたしました。

受賞理由として、自然を五感で感じながら原画展を鑑賞できる豊かな自然環境を強みとして、子供たちの心と体を伸ばす海外の有名な絵本の原画展や、お米作りの始まりを告げるお花見狂言会の催しなど、様々な自然体験、生活体験、文化体験の総合的な活動をなされていることが、21世紀に地球の自然との共生を目指す世界的な模範となるような活動であると評価をされました。

次は、第24回宮日PTA新聞コンクールにおいて、木城学園のPTA新聞が中学校の部で、木城の学校では初めての最優秀賞の栄に輝きました。これまでのPTA新聞というイメージはなく、A4版12ページの冊子となっており、企画力、写真、レイアウトなど全体的な完成度が高いという評価を頂きました。

町制施行50周年を迎え、次の50年に向けて希望と未来ある種をまいていただきました。

2点目は、昨年3月に国の重要無形文化財に指定されました中之又神楽及び中之又地区再生事業の取組についてであります。

昨年度から取り組んでいます一般社団法人地域総合整備財団、いわゆるふるさと財団の支援を頂いて、今年度は地域再生マネジャー事業の外部専門家派遣診断を実施いたしました。来年度は外部専門家の意見を基に、中之又地区のふるさと再生事業に応募し、2月1日付で令和6年度補助金交付決定を頂きました。交付決定額は700万円です。

今後、本格的に、中之又地区の地域再生に取り組んでまいります。

また、11月26日には国立能楽堂において、神楽公演への出場が決定いたしました。単に情報発信だけではなく、神楽の継承意識の向上や神楽を活用した持続可能な地域づくりを目指すきっかけにしたいと考えております。

さらには、2025年、令和7年4月から10月にかけて行われます大阪・関西万博における自治体参加催事に、西都市、西米良村とともに中之又神楽の参加に向けて調整中であります。

地域の未来社会につながるメッセージが発信できるよう努めてまいります。

3点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。

このことにつきましては、定例会ごとに政務報告の中で報告をさせていただいておきまして、12月議会定例会以降の経過等ではありますが、12月議会定例会で報告したことと同じであります。

改めて申し上げますと、教育委員会が主体となり、たかなべ法律事務所の高橋康郎弁護士が木城町の交渉代理人となっただいております。当初12名の相続人でありましたが、このうち1名の方がお亡くなりになり、その方の相続人2名を加えますと、故長友和吉様の相続人としては13名となっております。

これまで、13名の相続人に対しまして、謝罪と賠償金をお示しした上で、個別に和解解決を図ってきておきまして、現在9名の方々に謝罪をして賠償金を支払い、和解契約を締結しております。残りの4名の相続人につきましては、和解の同意が取れていません。

今後も引き続き、謝罪と賠償金をお示しした上で、和解交渉を継続して解決を図ってまいります。

それでは、昨年の12月議会定例会以降の政務について、主な事項のみ、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

1ページを御覧ください。

初めに、12月16日でございます。平成28年度から、健康寿命の取組や地域コミュニティづくりの連携協定をしています九州保健福祉大学の2年生43名が、町内の地域生活課題と解決方策についてのアクションプラン発表会が木城学園で開催されました。

町内8地区において、フィールド調査を行い、若者世代視点や学生目線で地域福祉のありようや生活課題を掘り起こしていただき、その解決策を発表してくれました。たくさんの気づきや課題を頂きましたので、今後検討した上で具現化を図ってまいりたいと考えております。

次に、18日でございます。有機農業の推進の核となる組織、仮称ではありますが、木城町オーガニックタウン推進協議会の設立に向けての検討会を行いました。生産者、消費者、関係団体、町が参画しての協議会で、4月中に設立総会を開催する予定としております。

次に、21日から22日まで上京いたしました。農林水産省畜産局に赴き、篠原牧場で研修を積まれましたキャリアの職員4名を表敬訪問いたしました。その後、大臣官房秘書課を訪問し、今後も引き続き木城町での研修受入れが可能であることの表明をいたしたところであります。午後からは、ふるさと財団を表敬訪問し、中之又地区での地域再生の取組の事業採択についての支援を要望いたしましたところであります。

次に、1月1日でございます。甲辰年の1月1日、日本一早い、そして日本一誇らしい、凜とした二十歳のつどいで、木城町が始動いたしました。

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、木城町では、令和5年以降もこれまでどおり、20歳の方を対象に二十歳のつどいとして式典を開催してきております。66名のうち37名の参加を得て、木城町二十歳のつどいを執り行いました。

新成人者の考案により、サブタイトルは、「切り拓く 新しい未来」。苦しい時期を乗り越えて、みんなでこれからの輝跡に乾杯をあげようという思いから名づけられたそうであります。生まれ育った木城町で支えていただいた多くの人たちに感謝し、新成人の今後の歩みをみんなで応援できるような式典だったと思っております。

次に、4日でございます。甲斐政治議会議長、久保一美農業委員会会長にご臨席を賜り、令和6年木城町仕事始め式を執り行いました。新年早々の能登半島地震、日航機と海保機の衝突事故、職員の急逝などの中で新年をことほぐ心持ちにはなれませんでした。現実を受け入れた上で、職員にはこれまでの努力が実を結び、夢がかないやすい年であり、時代が動く年になると言われる甲辰年にちなみ、引き続き、希望と未来ある木城を紡いでいく種をまいていくことを申し上げたところあります。

特に地域再生の取組、有機農業の推進、デジタル化、グリーン化など小さくてもキラリと光るまちづくりに挑戦実行していくよう訓示をいたしました。

併せまして、臨機応変に、フェーズごとに最良最適の判断や決断をし、町民の満足度と幸福度を高めるため、木城町をよくするために職務に精を出していくよう、訓示をいたしたところあります。

5日及び9日には、河野知事、日隈副知事、佐藤副知事、各部長、黒木教育長、瀨砂議長、国交省宮崎河川国道事務所はじめ関係機関等を表敬訪問し、年始挨拶を行いました。県と関係機関との連携による地域再生や有機農業の推進、教育及びまちづくりへの支援、助言をお願いしたところであります。

2ページをお開きください。

次に、8日でございますが、第14回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会が県庁前を発着点とする12区間、39.2キロメートルで行われました。大会史上最強のメンバーで臨み、大会史上7位という好成績でありました。町制施行50周年の年にふさわしい、町民に力と誇りを頂き、キラリと光る走りっぷりでした。

次に、10日でございます。九州財務局宮崎県財務事務所長が来庁され、木城町の財務状況ヒアリングの結果報告を受けたところであります。

債務償還能力と資金繰り状況の債務状況を診断していただいたところであります。診断結果は、債務償還能力と資金繰り状況とも留意すべき状況にはないという評価を頂いたところであります。

今後も引き続き、社会情勢の変化を踏まえた将来の財政負担を精査するなど、長期的な財政状況を的確に見通しながら、健全な財政運営に取り組んでまいります。

次に、12日でございます。江藤拓元農林水産大臣を迎えて、児湯畜連の令和6年新春初子牛競り市が開催されました。642頭の上場があり、去勢の平均売却価格は57万2,000円、雌は53万6,000円でした。前回の12月期競り市と比較しますと、去勢が6,000円の増、雌が4,000円の増でありました。

木城町の成績であります。去勢が52万6,216円、雌が50万2,658円でございます。

次に、13日でございますが、陸上自衛隊えびの駐屯地新年交歓会が開催され、出席をいたしました。大江良治基地司令、河野俊嗣知事はじめ出席されていまして関係者と新春の意見交換をさせていただきました。

通常の台風などの災害や口蹄疫、鳥フルなどの災害時には、都城駐屯地が支援部隊として木城町に参りますけれども、南海トラフ地震における自衛隊の木城町の後方支援部隊は、えびの駐屯地が担うことになっているようであります。

次に、15日から19日まで、令和6年度当初予算の査定を行いました。

令和5年第4回議会定例会での私の所信表明、第5次総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略。さらには、選挙公約に基づき、1点目に新たな元気を創出する町、2点目に未来を託す子どもたちが輝く町、3点目に地域の産業が元気になる町、4点目に安心して暮らせる町、5点目に生きがいと健康寿命を高める町、6点目にデジタルトランスフォーメーションの推進、

7点目に堅実な町政を推進する町の実現を目指した予算編成とするべく、査定を行ったところがあります。

なお、査定いたしました当初予算案は、今議会に提案させていただいております。

次に、19日から21日まで、師走祭りが催行されました。

私は、1,300有余年の時を超えて、歴史と伝統を絶やすことなく守り紡いでこられました偉大な先人の情熱と苦勞に思いをはせながら、比木神社での出発から神門神社本陣到着までの上りましに参加し、夕刻からは河野宮崎県知事、駐福岡韓国大韓民国の副総領事、扶餘邑長、光州市、益山市、美郷町との歓迎交流会にも参加をいたしましたところでもあります。願わくば、町民の木城町側の関わり合いが、もう少しあればと思ったところでもございました。

次に、21日でございますが、町制施行50周年事業の一環として、第52回木城町新春ジョギング大会&ハーフマラソン大会を開催いたしました。

遠くは大阪府及び兵庫県から、小学校1年生から82歳まで、4種目に658名の参加がありました。また、オリンピックメダリストの有森裕子様にお越しいただき、ゲストランナー及びジョギング教室を開催していただいたところでもあります。一人でも多く、走る喜び、健康づくり、体力づくりのきっかけになればと期待をしているところでもございます。

次に、24日から25日まで上京いたしました。宮崎県町村会の役員による地元選出国會議員並びに国土交通省及び総務省への年始表敬訪問と要望活動に対するお礼等を行いました。

私は、この後、川原自然公園リニューアル事業に関して、デジタル都市国家交付金の事業採択に向けて、江藤拓議員及び松下新平議員及び内閣府地方創生推進事務局に要望活動をいたしましたところでもあります。また、環境省にも趣き、環境省地域脱炭素事業推進課の近藤貴幸課長に木城町の取組を報告をし、事業化に当たっての支援事業採択について要望活動を行いました。

次に、27日でございます。木城町と南九州大学との包括的連携事業で取り組んでいます学校周辺施設整備基本計画の報告を受けました。

これまで、昨年1月から精力的に南九州大学、保護者代表、関係団体代表、関係課職員で、学校内及び周辺の緑化・公園整備についてのワークショップを開催していただき、公園整備の基本構想などを取りまとめていただきました。

町制施行50周年を迎えて、希望と未来ある木城町に向けて、小さくても光る種をまいていただきました。

次に、2月1日でございますが、竹鳩橋等整備促進期成同盟会の総会が開催されました。

この期成同盟会は平成9年2月に発足し、高鍋町、木城町、川南町の町長と議会議長で構成され、竹鳩橋の整備促進を図るための活動を行ってきております。

今後、さらに3町一致連携して、竹鳩橋整備の早期実現を図るために、国・県等関係機関に対

し要望活動を展開していくことになったところであります。

次に、6日でございます。第1回木城町議会臨時会を招集し、国の住民税均等割のみ課税世帯への物価高騰対応支援給付金事業について、ご理解を賜り、可決を頂きました。お礼を申し上げますとともに、速やかな支給開始に向けて事務処理を進めてまいります。

次に、7日です。県議会議員の本田利弘議員及び宮崎県自転車競技連盟の中武武志理事と宮崎アスリートスポーツ振興協会の西田和広理事長が来庁され、意見交換をいたしました。

本田利弘議員は、宮崎市選挙区選出であります。木城町の力強い応援団のお一人であります。ストリートスポーツのイベント開催、具体的には、小丸川発電所の上ダムを利用したイベント及び川原公園を離発着とした自転車ロードレース大会等の提案を頂いたところであります。

後日、九電本店の執行役員と意見交換をする機会がありましたので、その際に開催実現に向けてのお願いをいたしました。具現化に向けて努力をしてまいります。

3ページをお開きください。

次に、13日です。デジタル社会や人口減少、少子化、高齢化時代になっており、行政の効率化や町民の利便性の向上を図るといふことと、地域再生におけるデジタル化の利活用など、木城町にとっては大きな転換期を迎えていると思っております。

そこで、自治体DXに係る委嘱状交付式を行いました。

住民サービス及び行政運営の分野は、内閣府クールジャパン・プロデューサーの陣内裕樹様に政策参与として、教育分野には、大阪教育大学客員教授の小出泰久様に教育DXフェローとして委嘱をいたしました。

なお、委嘱状交付式に先立ち、陣内裕樹様には管理職を対象としたDX研修を行っていただいたところであります。

次に、15日です。宮崎大学地域資源創成学部の井上果子准教授が来庁され、意見交換をしたところであります。

井上准教授には、5月に木城町で開催いたします第28回全国小さくても輝く自治体フォーラムin木城町の分科会でご助言を頂くことになっております。

併せまして、元気な集落づくり及び定住対策や集落再生のフィールドワークの第一人者でありますので、中之又地区再生事業について、ご指導・ご助言をお願いをしたところでありまして、快諾も頂いたところであります。

次に、16日です。宮崎県市町村総合事務組合議会定例会、宮崎県国土調査推進協議会及び宮崎県町村会並びに宮崎県地域振興対策協議会の定期総会が開催され、それぞれ令和6年度事業計画と会計予算を可決承認いたしました。

不肖私は、町村会の理事及び地域振興対策協議会の山村振興部会長を引き続き担うことになり

ました。なお、公有林野全国協議会の九州ブロック選出の理事にも就任することになったところ
であります。

次に、全国山村振興連盟の理事会及び森林・山村対策に係る懇談会のため、21日から22日
まで上京いたしました。

総務省自治財政局の梶調整課長からは、地方財政対策関係について、農林水産省農村振興局の
山本地域振興課長からは、山村振興対策について、林野庁森林整備部の諏訪山村振興・緑化推進
室長からは、森林林業における山村振興に向けた取組についての考え等が示されたところであり
ます。

次に、23日です。昨年6月に全国初となる2町連携によるオーガニックビレッジ宣言を行い
ました。

そこで、有機農業を推進するための考え方や方向性及び具体的な方策をまとめた高鍋・木城
オーガニック憲章発表会を高鍋農業大学校で開催いたしました。生産者、消費者、地域、関係団
体、行政が一緒になって取組を進めていく思いを共有したところであります。

なお、農業学校ではオーガニックの科目が開設されており、一步一步進んできている、広がっ
てきていることを実感をしたところであります。

次に、26日でございます。行政改革推進本部会議を開催し、挨拶の中で1点目に、社会の変
化や技術革新によって必要性が乏しくなった業務や慣行を改めること、2点目に、行政手続を根
本的に見直すこと、3点目に、デジタル化を進め、効率的な施策の遂行に努めること、4点目に、
多岐にわたるので、目的と効果を見極めながら着実に成果を上げることという視点に立って、第
5次木城町行財政改革大綱の素案に生かしてほしい旨を言わせていただきました。

これを受けまして、29日に行政改革推進会議の委員委嘱状交付式を執り行い、外部からの意
見をお聞きしたところでございます。午後からは、令和2年度から始めました木城町教育功労者
表彰式及び木城町教育研究報告会が開催され、出席をいたしました。

多年にわたり、社会教育や学校教育の振興や側面からのご支援、木城っ子を育み育てるために、
日頃から知恵と工夫を凝らしながらの教育実践や研究をなされています方々を表彰するものであ
ります。受賞された皆様方の支援や応援、並びに教育実践や研究が、みどりの杜木城学園の充実
につながると申し上げたところであります。

また、自分の趣味や仕事以外に、プラス1やプラス2の活動や研究をされた皆様方に敬意を表
したいと思えます。

次に、27日です。商工会の発展に寄与されてこられました木城町商工会の歴代正副会長と商
工懇談会に議長と、私、初めて参加をさせていただきまして、意見交換をさせていただきました。
年齢からくる体調不良で欠席が目立ちましたが、参加されておりました正副会長には、今後も健康

には十分お気をつけていただき、大所高所の見地からご助言等を頂きながら、地域商工業者の総合経済団体として、商工業者の持続的発展と地域経済の発展・振興に寄与していただきたいと思っていますところでございます。

4ページをお開きください。

28日です。木城町国民健康保険運営協議会を開催し、今年度の国保事業の状況等について報告した後、令和6年度の国保特別会計予算及び事業計画について説明し、協議いたしました。

なお、令和2年5月に策定されました国の国保運営方針並びに国保における納付金及び標準保険料の算定方法についてガイドラインが示され、保険料水準の統一を図ることになっております。

具体的には、国保税の算定方式について、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から、資産割をなくして、所得割、均等割、平等割の3方式にするようになります。令和6年度から資産割の部分を徐々に減らし、令和9年度から3方式で算定してまいります。

これまでどおり、相互扶助の精神にのっとり、宮崎県国保団体連合会及び宮崎県との連携を密にし、保険財政の安定化や保険料の平準化を図ってまいります。

最後に、5日であります。政務報告には載せておりませんが、宮崎県治山林道協会の公益事業の一環であります、みどりの文庫事業として、木城学園に図書購入費20万円の贈呈がありました。木城学園は、昨年に引き続いて2度目の贈呈を受けております。

なお、5日に予定をしておりました第2回木城町さんさんクラブ連合会グラウンドゴルフ大会は、雨天のため、昨日でありましたが、延期をされ実施をされたところであります。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町長の行政報告が終わりました。

これで諸報告を終わります。

日程第4. 町長の施政方針説明

○議長（甲斐 政治） 日程第4、町長の施政方針説明を行います。

これより、町長の施政方針説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和6年第2回木城町議会定例会に当たり、令和6年度の町政運営に関する施政方針を申し上げ、議員各位はじめ町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

まず、令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災者のご家族並びに関係者の皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。そして、今もなお被災地域の一日も早い復旧・復興にご尽力いただいております全ての皆様方に感謝を申し上げます。

さて、私は平成27年4月の町長就任以来、諸先輩方が築かれてきましたまちづくりを引き継

ぎ、町民や議員の皆様の声に耳を傾け、ひたすら町政の発展を願い、日々精進を重ねてまいりました。町議会の皆様をはじめ町民の皆様にも多大なるご理解とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。おかげをもちまして、職員と共に地方創生、安心安全なまちづくり、子育て支援、地域担当職員制度、文化財問題、地域包括ケアシステムの構築、乗合タクシーの運行、義務教育学校校舎建設事業、有機農業の推進、新型コロナウイルス感染症対策など多くの課題に対して挑戦し、様々な分野で、次につながる成果が生まれてきているところであります。

町長就任3期目の2年目を迎えます。人が元気、地域が元気、住んでよかったと実感できる町を目指し、初心を忘れず、日々新た、全力投球で木城町のまちづくりに取り組んでまいります。

また、令和2年度からの第2期木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基に、人口減少対策と地域活性化対策を一つ一つ具現してまいります。そして、第5次木城町総合計画で示されました木城町の目指すべき将来像「みんなで創る 明日に向けて翔くまち 木城」の実現と、私の選挙公約、町民はじめ議員の皆様から寄せられましたご意見を基に、本町の財政事情に配慮しながら、自らの地域は自らが決めるという決意をもって、施策や事業を熟慮断行、一つ一つ着実に取り組んでまいります。

次に、施政方針を申し上げます。

我が国経済の先行きにつきましては、雇用、所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されています。ただし、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、また、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があります。

国の財政におきましては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応により、より一層厳しさを増しております。国及び地方の長期債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおもさらなる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き厳しい状況にあります。

そのような中、足元の物価高に対応しつつ、継続的で構造的な賃上げやデフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、人への投資、科学技術の振興及びイノベーションの促進など、新しい資本主義の実現に向けた取組をはじめとする重要な政策課題について予算措置を講じております。

地方においては、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、住民のニーズに的確に応えつつ、子ども・子育て政策の強化、地域の脱炭素に向けた取組、防災・減災対策、地方創生、地域社会のデジタル化の推進、地域社会の維持・再生に向けた取組、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進など、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できる財政運営が求められています。

令和6年度予算は、このような行政課題、そして地域課題など、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、活力ある地域社会の実現を図るための予算としております。

具体的には、次の施策を重点施策として推進することで、地域再生と小さくてもキラリと光るまちづくりに取り組んでまいります。

1つ目は、新たな元気を創出する町であります。

近年における急激な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、地域の活力の再生を推進してまいります。

地域再生の推進は、地域における創意工夫を生かしつつ、潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる、住みよい地域社会の実現を図る地域再生法の基本理念に基づき、地域の特性に応じた個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目的とするものであり、中之又地区において、一般財団法人地域総合整備財団、いわゆるふるさと財団の地域再生マネジャー事業を活用した取組を進めてまいります。

地域再生マネジャー事業は、地域再生に取り組む市町村等に対して、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部の専門的人材の活用を支援することにより、地域の実情に応じた地域再生を推進し、活力と魅力ある地域づくりに寄与することを目的とした事業であり、令和5年度は、ふるさと財団の短期派遣事業を実施しております。令和6年度は、現状分析と持続可能な仕組みづくりを推進するコンセプトを定め、そのコンセプトの具現化に向けた計画の策定を予定しております。

2つ目は、地域の産業が元気になる町であります。

国の経済状況は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあります。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、先行きには前向きな動きが見られています。

本町におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置づけの変更を踏まえ、コロナ対策事業は令和5年度をもって終了し、平時に戻すものとしております。

一方で、賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費は、依然、力強さを欠いています。そのため、プレミアム付商品券助成事業のプレミアム率を継続し、町内における消費喚起を後押しすることで、個人消費の拡大と地域経済を牽引する商工業の振興を推進してまいります。

また、農林業、商工業、介護等における地域に必要な人材を確保することは、将来にわたって地域の活力を維持し、発展していくため、重要な取組となっています。事業者の想いや技術を次の世代へつなぐ事業承継や新規企業などの担い手確保支援策として、商工業における小規模企業者経営支援事業、農林業における新規就農者支援事業及び林業事業者待遇改善支援事業、そして、介護事業所における介護人材確保定着推進事業の実施により、担い手の確保と育成に取り組む事業所等の推進を図ります。

その他、有機農業の推進を図るため、生産者、事業者、消費者によるオーガニックタウン協議会の設置を予定しており、農業の持続性の確保に向けた取組を推進してまいります。

3つ目は、生きがいと健康寿命を高める町であります。

人生100年時代を見据え、健康的に人生を送るための環境づくりを推進してまいります。

国におきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援サービス提供体制の構築を推進しています。

本町におきましても、長生きが幸せと思える社会の実現のため、高齢者の豊富な人生経験が尊重され、心通うよりどころとなり、誰もがつながり合える地域づくりを推進してまいります。

生活支援サービスの充実、介護予防強化推進総合事業などの包括的かつ継続的な支援体制の推進と併せ、近年の物価高騰や保険・医療等の負担の増加に伴う高齢者の家計への影響を緩和するため、高齢者支援金の給付による生活支援に取り組んでまいります。

また、医療供給体制確保のため、診療所等運営支援事業による地域において切れ目のない医療の提供を実現することにより、町民の健康と福祉の増進を進めてまいります。

これら第5次木城町総合計画、第2期木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略等に基づいた重要な政策課題への対応に必要な予算編成を行い、併せて将来を通し、健全な財政運営を行うため、自主財源であります町税の確保、国県支出金、基金繰入れやふるさと納税の推進など、適切な財源確保と歳出全般にわたる精査など、財政健全化の取組を進めていたところであります。

その結果、令和6年度当初予算案につきましては、一般会計55億4,800万円、特別会計22億7,585万円となります。このうち一般会計の歳入財源は、町税が21億6,349万円、地方交付税4億9,000万円、国庫支出金3億8,079万円、県支出金6億8,119万円、繰入金4億9,546万円、町債2億9,200万円、その他10億4,507万円であります。

一般会計当初予算案の総額につきましては、骨格予算の編成となりました前年度当初予算47億8,300万円に対し、前年度比7億6,500万円増、16.0%増の55億4,800万円を計上しております。これは、主に国の事業であります強い農業づくり交付金事業4億908万円、みどりの杜木城学園の外構工事請負費ほか3億2,264万円、児童館・児童クラブ実施設計委託料ほか2,591万円などによるものが主な増加要因となっております。

この中で、みどりの杜木城学園外構工事請負費ほかにつきましては、テニスコート、グラウンド、駐輪場などの外構工事請負費として、当初予算案に3億2,264万円を計上しており、教育施設の環境整備を引き続き進めてまいります。

財源につきましては、国庫支出金2,000万円、地方債2億1,500万円、繰入金5,000万円を計上しております。

次に、児童館・児童クラブ実施設計委託料ほかにつきましては、老朽化しております椎木児童館の建て替えのための実施設計及び地質調査委託料であり、当初予算案に2,591万円を計上しており、旧木城小学校跡地への建設を予定しております。

財源につきましては、地方債2,200万円を計上しています。

また、ふるさと納税につきましては、当初予算案に令和5年度当初予算同額の6億円を計上しており、自主財源の確保、関係人口の増加に向けた取組を一層進めてまいります。

以上、令和6年度の施政方針と当初予算案の概要についてご説明いたしました。

引き続き、町民本位の福祉向上と地域の振興、教育の充実、農林業活性化を図り、今後さらに、地方創生の推進や防災・減災対策、社会保障関係費の増加等に対応するため、町民の皆様のご理解とご協力が不可欠であり、未来を開くまちづくりに取り組んでいくため、積極的に町政の提言等を行っていただきたいと思っております。

議員各位におかれましては、なお一層のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、施政方針といたします。

令和6年3月8日、木城町長半渡英俊。

○議長（甲斐 政治） これで町長の施政方針説明を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前9時53分休憩

午前10時04分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5. 議案第2号

日程第6. 議案第3号

日程第7. 議案第4号

日程第8. 議案第5号

日程第9. 議案第6号

日程第10. 議案第7号

日程第11. 議案第8号

日程第12. 議案第9号

日程第13. 議案第10号

日程第14. 議案第11号

日程第15. 議案第12号

日程第16. 議案第13号

日程第17. 議案第14号

日程第18. 議案第15号

日程第19. 議案第16号

日程第20. 議案第17号

日程第21. 議案第18号

日程第22. 議案第19号

日程第23. 議案第20号

日程第24. 議案第21号

日程第25. 議案第22号

日程第26. 議案第23号

日程第27. 議案第24号

日程第28. 議案第25号

日程第29. 議案第26号

日程第30. 諮問第1号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました、日程第5、議案第2号から日程第30、諮問第1号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。

ただいま上程いただきました、議案第2号から議案第26号に至る25議案及び諮問第1号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号。議案第2号は、令和5年度木城町一般会計補正予算（第8号）であります。

補正予算（第8号）は、大規模かつ重大な災害が発生した場合において、復興財源の確保を図るための基金の創設並びに県支出金を活用するプレミアム商品券発行助成事業、また、令和5年度予算の執行状況における予算の調整等を実施するため、予算の総額から歳入歳出それぞれ9,242万5,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ54億3,352万円にするものであります。

歳入の主なものは、寄附金減額9,894万円、町債減額810万円、県支出金減額442万8,000円、国庫支出金減額141万5,000円、諸収入増額933万3,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費減額3,575万3,000円、予備費減額3,280万2,000円、

衛生費減額2,934万7,000円、民生費増額1,323万5,000円、商工費増額1,051万7,000円等であります。

次に、議案第3号。議案第3号は、令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）であります。

補正予算（第5号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ776万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億269万5,000円にするものであります。

歳入は、県支出金増額818万8,000円、国民健康保険税増額263万5,000円、繰入金減額305万8,000円であります。

歳出は、保険給付費増額1,000万円、総務費増額5万2,000円、保険事業費減額209万6,000円、予備費減額19万1,000円であります。

次に、議案第4号。議案第4号は、令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第5号）であります。

補正予算（第5号）は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ615万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億5,858万2,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額2,385万円、国庫支出金増額327万3,000円、県支出金増額266万7,000円、支払基金交付金減額2,363万1,000円であります。

歳出は、保険給付費増額1,410万円、諸支出金増額15万円、予備費減額489万1,000円、地域支援事業費減額320万円であります。

次に、議案第5号。議案第5号は、令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）における収益的収入及び支出の収入は、資産除去に伴う長期前受金戻入増額46万7,000円とし、収入の総額を1億4,830万7,000円、支出は、浄水費などの営業費用減額327万5,000円とし、支出の総額を1億3,030万3,000円にするものであります。

資本的収入及び支出の収入は、企業債減額6,600万円とし、収入の総額を2億2,822万4,000円、支出は、第2水源建設費及び予備費減額2,110万7,000円とし、支出の総額を2億7,310万5,000円とするものであります。

次に、議案第6号。議案第6号は、令和5年度木城町下水道事業会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）における収益的収入及び支出の収入は、資産除去に伴う長期前受入金戻入増額71万8,000円とし、収入の総額を3億729万4,000円、支出は、汚水処理施設管理費など減額122万9,000円とし、支出の総額を2億9,789万円にするものであります。

資本的収入及び支出の収入は、工事負担金増額16万円とし、収入の総額を536万円、支出は、污水管渠整備費及び予備費減額266万2,000円とし、支出の総額を1億5,000円とするものであります。

次に、議案第7号。議案第7号は、木城町くらしの再生基金条例の制定についてであります。

大規模かつ重大な災害が発生した場合における住民生活の再生及び災害からの復旧を迅速かつ円滑に進めるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、本条例を制定するものであります。

災害からの復興において、既存の復興施策を補完し、被災者の救済及び自立支援のため、また、総合的な復興対策を長期的、安定的、機動的に進めるために基金を設立するものであります。

次に、議案第8号。議案第8号は、木城町一ツ瀬川地区土地改良事業基金条例の制定についてであります。

一ツ瀬川地区土地改良事業の円滑な推進を図るため、必要な財源を確保し、併せて、財政の健全な運営に資することを目的に、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、条例を定め、基金を設立するものであります。

次に、議案第9号。議案第9号は、木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

改正児童福祉法により、全ての妊産婦、子育て世帯、子供の包括的な相談支援等を行う、こども家庭センターの設置が努力義務化されましたので、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、母子保健並びに児童福祉に係る相談支援等を、一体的に支援を行う機関として、保健センター内に、こども家庭センターを設置するものであります。

次に、議案第10号。議案第10号は、木城町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

令和6年度より地域再生及び有機農業の推進を政策的に進めるため、それぞれ専門部署となる地域再生推進室並びに有機農業推進室を設置するとともに、現在のまちづくり推進課を地域政策課に改め、地域政策課内に地域再生室のほかDX部門を新たに推進するため、未来共創係を新設するものであります。

また、有機農業推進室につきましては、産業振興課内に設置し、それぞれの組織体制を明確化して、政策的事業として積極的な推進を図るものであります。

次に、議案第11号。議案第11号は、木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、マイナンバーカードの普及に伴い、住民の利便性の向上を図るため、申請者本人に交付する場合に限り、印鑑登録証に替えて、官公署が発行する身分証明等の提示により当該

証明書の交付ができるよう、木城町印鑑条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号。議案第12号は、木城町定住促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本条例は、定住促進と人口増加に寄与することを目的に、様々な奨励事業を行っております。今回の条例改正は、出産・就学奨励事業のうち、出産祝い金を別事業へ移行し、就学・進学奨励金として枠組みを変更いたします。

就学・進学奨励金の具体的な内容は、就学・進学の各ステージにおいて、継続的な支援を行うことを目的に、小学校就学準備金2万円、中学校進学準備金3万円、高等学校等進学祝い金5万円、大学等進学祝い金10万円を給付するものであります。

今回の改正により、子育て世代の経済的な負担軽減及び子育てしやすい魅力あるまちづくりの推進が図られ、定住促進に寄与するものであります。

出産祝い金につきましては、福祉保健課が実施する、木城町出産・子育て応援給付金に移行・拡充することで、妊婦・出産に係る支援メニューを一本化しました。祝い金の支給にとどまらず、保健師による面談などをセットとして実施することで、より子育て世代に寄り添った支援を充実させるものであります。

次に、議案第13号。議案第13号は、木城町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方自治法の一部を改正する法律が、令和5年5月8日に公布され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、本条例において引用している、地方自治法並びに地方自治法施行令の条ずれを改正するものであります。

次に、議案第14号。議案第14号は、木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方自治法の一部を改正する法律が、令和6年4月1日から施行されることに伴い、国の非常勤職員と同様に、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することが可能となり、総務省からも法改正に沿って勤勉手当を支給するよう通知されたところであり、

本条例における今回の改正は、育児休業をしている職員の期末手当等の支給に関し、会計年度任用職員は支給対象外とされていたため、支給対象となるよう改めるものであります。

次に、議案第15号。議案第15号は、木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方自治法の一部を改正する法律が、令和6年4月1日から施行されることに伴い、国の非常勤職員と同様に、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することが可能となり、総務省からも法改正に沿って勤勉手当を支給するよう通知されたところであり、

本条例における今回の改正は、支給対象外とされていた勤勉手当について、支給対象となるよう改めるものであります。

次に、議案第16号。議案第16号は、木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

介護保険法第129条の規定に基づき、第9期介護保険事業計画に定める、介護保険事業に充てる費用として、令和6年度から令和8年度までの、第1号被保険者の介護保険料を定めるものであります。

第9期の保険料設定につきましては、国の方針に従いまして、標準段階の多段階と、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げを行っています。多段階につきましては、これまで10段階であったものを、高所得者層をさらに3段階に細分化して、13段階に見直し、負担、能力に応じた、よりきめ細やかな保険料率に設定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号。議案第17号は、木城町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が、令和5年6月14日に公布、12月13日に施行されたことに伴い、本条例での法の引用条文を整理するとともに、新たに法で管理不全空家等に対する措置が規定されたことから、条例上においても、新たに管理不全空家等に関する規定を整備するため、木城町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号。議案第18号は、木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

消防庁は、消防団員の処遇等に関する検討会において、消防団員数が減少する一方で、消防団の活動が多様化・複雑化している実態を踏まえ、報酬等の処遇改善に向けた報告書を取りまとめ、消防団員の報酬等の基準に関し、積極的な取組を進めるよう通知されたところであります。

今回の改正は、国の通知並びに基準等に準じ、団員間の公平性の観点からも、各報酬を個人支給とし、これまでの出勤等手当については出勤報酬として標準額と均衡の取れた額に見直すものであります。

併せまして、本町独自の階級でありました副部長を廃止し、班長がその責を負うことでの班長の年額報酬を改正するものであります。

次に、議案第19号。議案第19号は、木城町消防団に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

消防団の組織体系を見直し、副部長を廃止し、班長が部長を補佐することに伴い、消防功労金

の支給基準階級につきましても、国の消防団退職報償金制度における支給基準階級に合わせ、改正するものであります。

次に、議案第20号。議案第20号は、令和6年度木城町一般会計予算であります。

令和6年度予算は、骨格予算の編成となった、前年度予算47億8,300万円に対し、16%の増の歳入歳出それぞれ55億4,800万円で予算編成いたしました。

歳入の性質別財源の割合では、自主財源が34億9,309万7,000円で予算総額の63%を占め、依存財源は、20億5,490万3,000円で37%となっております。

自主財源は、町税、給付金、繰入金、使用料及び手数料、分担金及び負担金等が主なものであります。依存財源は、国・県支出金、地方交付税、町債、地方消費税交付金、地方譲与税等が主なものであります。

歳出の性質別割合では、義務的経費31.3%、一般行政経費59.7%、投資的経費9%となっております。

費目ごとの歳入歳出予算の概要につきましては、別添資料のとおりであります。

次に、議案第21号。議案第21号は、令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計予算であります。

令和6年度予算は、歳入歳出それぞれ7億5,100万円を年間予算として編成し、前年度予算6億8,000万円に比較し、10.4%の増となりました。

歳入の主なものは、県支出金5億5,454万1,000円、国民健康保険税1億1,592万1,000円、繰入金7,408万5,000円等であります。

歳出の主なものは、保険給付費5億3,291万6,000円、国民健康保険事業費納付金1億6,134万6,000円、総務費2,892万1,000円等であります。

次に、議案第22号。議案第22号は、令和6年度木城町介護保険特別会計予算であります。

令和6年度予算は、保険事業勘定を歳入歳出それぞれ7億5,700万円として編成し、前年度予算7億4,800万円に比較し、1.2%の増となりました。

サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ800万円として編成し、前年度予算1,300万円に比較し、38.5%の減となりました。

保険事業勘定の歳入の主なものは、支払基金交付金2億1,970万4,000円、国庫支出金1億7,504万7,000円、繰入金1億3,530万円、保険料1億2,893万7,000円等であります。

歳出の主なものは、保険給付費6億5,246万3,000円、地域支援事業費6,015万7,000円、総務費3,583万円等であります。

サービス事業勘定の歳入の主なものは、サービス収入526万2,000円、繰入金272万

3,000円等であります。

歳出の主なものは、サービス事業費404万4,000円、総務管理費327万7,000円等であります。

次に、議案第23号。議案第23号は、令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計予算であります。

令和6年度予算は、歳入歳出それぞれ8,500万円を年間予算として編成し、前年度予算8,000万円と比較し、6.3%の増となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料4,734万5,000円、繰入金3,706万3,000円等であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金7,609万1,000円、総務費831万9,000円等であります。

次に、議案第24号。議案第24号は、令和6年度木城町簡易水道事業会計予算であります。

令和6年度予算における収益的収入及び支出の収入は、料金収入及び一般会計繰入金など1億4,428万円、支出は、浄水費及び水道施設修繕など1億4,213万5,000円であります。

資本的収入及び支出の収入は、企業債及び他会計補助金1億8,310万4,000円、支出は、第2水源地整備、高城橋配水管布設替え及び企業債償還など2億2,834万円であります。

次に、議案第25号。議案第25号は、令和6年度木城町下水道事業会計予算であります。

令和6年度予算における収益的収入及び支出の収入は、料金収入及び一般会計繰入金など2億870万8,000円、支出は、汚水処理施設維持管理及び企業債利子など1億9,876万5,000円であります。

資本的収入及び支出の収入は、国庫補助金及び企業債など480万円、支出は、マンホールポンプ更新工事及び企業債償還など1億560万7,000円であります。

次に、議案第26号。議案第26号は、国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の廃止についてであります。

国営造成施設管理体制整備促進事業が令和4年度をもって終了したことに伴い、木城町と新富町との国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約を廃止したいので、地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、同条第3項の規定において準用する、第252条2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、諮問第1号。諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、これが侵犯された場合は、その救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としております。

現在、委員として活躍されています工藤久美子氏が、令和6年6月30日をもって任期満了となりますが、再度、委員として工藤久美子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、委員の任期は3年間となっております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決及び適任をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第31. 予算審査特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（甲斐 政治） 日程第31、予算審査特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議案第20号令和6年度木城町一般会計予算から、議案第25号令和6年度木城町下水道事業会計予算は、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号から議案第25号は、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。

委員には、矢野哲也君、荒川浩君、久保富士子君、桑原勝広君、眞鍋博君、中武良雄君、後藤和実君、中竹義一君、そして甲斐政治を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の委員は、先ほど会議に諮って指名いたしました9名を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条の規定により予算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選していただきますので、暫時休憩といたします。

午前10時32分休憩

.....
午前10時32分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果報告をいたします。

予算審査特別委員会委員長に眞鍋博君、副委員長に中武良雄君が互選されました。

日程第32. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第32、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第2号から議案第6号及び諮問第1号に至る議案については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第6号及び諮問第1号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第33. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第33、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第2号から諮問第1号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第2号から議案第6号及び諮問第1号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、議案第2号から議案第6号に至る議案は日程を繰り上げ、質疑、討論、採決までとし、採決は起立によることといたします。

また、諮問第1号の議案については、質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

次に、議案第7号から議案第26号に至る議案については総括質疑といたします。

まず、議案第2号令和5年度木城町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第2号に対する質疑はありませんか。5番、桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） まず、何点かお聞きいたします。

まず、25ページ、一般寄附金のところなんです、ふるさと納税、寄附のところ、マイナスの9,994万円になっていますので、その理由をお聞かせください。

続きまして、31ページ。一番下の財産管理なんです、工事請負費が220万円ほど減になっています。何が減になったのか。当初予算では、エレベーターのピット防水とか、鳥子集会所の解体工事が入っていたんですが、その理由をお聞かせください。

続きまして、33ページ。くらし再生基金というのが、新しく今度、設立されましたけど。議案7号で内容説明になっていますので、ここで内容的にいいのかなということで、これもお聞きいたします。

続きまして、39ページ。児童福祉施設費の中で、工事請負費の減額が136万8,000円ほどになっていますが、この工事の内訳は何だったのでしょうか。

それと、41ページ。環境衛生費の中で、やはり、委託費と対策保全費がマイナスになっています。この内訳を教えてください。

続きまして、すみません。商工費の中ですが、45ページ。プレミアム商品券発行助成金として1,500万円ほど計上されています。これは、6ページの繰越予算にも入っているんですが、その理由をお聞かせください。

以上です。

○議長（甲斐 政治） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（谷岡 潔君） まちづくり推進課長。

まず、ご質問いただきました、25ページの一般寄附費の減のところであります。

これにつきましては、ふるさと納税に係る減額を、当初の予定から、6億円でしたが1億円マイナスで見えております。

マイナスの要因としましては、ふるさと納税制度が、10月から新たなルールの下で始まっておりますが、返礼割合を、これまでの30%という基準があるんですが、それより大きく下げざるを得ない状況が生まれたということです。

具体的に言いますと、本町が返礼品としてよく出ているのが、肉、畜産物であります。それには送料負担が、冷凍であるとか冷蔵であるというところから、送料が返礼品の送付の際に大きくかかっておったりすることも含めまして、全体の5割以内を返礼品内に納めなさいというルールがございます。

それによりまして、いわゆる返礼品の商品を30%以内となっておりますけれども、23%であるとかそういった金額設定をしないと、5割以内に納まらないということが一つございます。

このふるさと納税は令和2年をピークに、令和2年が一番多かったんですが、いわゆるコロナによる巣ごもり需要というので、全国的に寄附がだんだん多くなってきた時期であります。令和2年ですね。木城町も令和2年が10億円を超えておりました。

その後、寄附額は下がり続けていますが、その要因としては、地場産品の豊富な自治体が本格的に、このふるさと納税事業に参入をしてきたと。それから、外部委託を始めたというところで、既存ポータルサイト内での寄附の奪い合いというか、そういったものが激化してきたということ、マイナス要因として捉えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 総務財政課長。

ただいまの一般寄附金の減額、9,994万円になっているかと思いますが、先ほど、ふるさと納税額は1億円の減額ということになっておりまして。その他の一般寄附金ということで6万円、今回増額の計上をしておりますので、差引きで減額の9,994万円というふうな形になっております。

続きまして、31ページの財産管理におけます、工事請負費の減額220万円であります。

旧鳥子集会所の取壊し工事を今年度、行っております。それに伴います工事残ということで、主に220万円、今回減額をしているところであります。

続きまして、33ページであります。くらしの再生基金費ということで、今回5,000万円、計上をしております。

先ほど、提案理由でも申し上げましたように、今回、くらしの再生基金という新しい条例を策定をするということで、災害復旧に関しましては、これまで災害対策基金というのを設けておりますが、その災害対策基金と合わせまして、復旧のための再生基金ということで、今回、基金を設立するというものであります。それに伴う積立金を、今回、補正予算で5,000万円計上をしているということになります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 福祉保健課長。

38、39ページです。工事請負費の減額136万8,000円ですが、これにつきましては、中央児童プールの防水補修工事の執行残となっております。

なお、執行済額、工事請負額としては、151万8,000円となっております。

それから、40、41ページ。こちらの予防費の委託料、扶助費の減額ですが、予防接種、これは各種個別で実施しております予防接種の減。それから、ワクチン予防接種の扶助費等の減につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防接種、これを令和5年度、集団実施でやっておりましたが、その減となっております。

なお、全体の本町の新型コロナワクチンの接種率につきましては、約24%、うち高齢者に関しては、51%ということになっております。いずれも各種予防接種、それから、コロナワクチンの接種減となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（谷岡 潔君） まちづくり推進課長。

45ページの、木城町プレミアム商品券発行助成金であります、1,500万円であります。

今回、2月県議会の補正予算として、国の総合経済対策事業重点支援地方交付金ということで、

県議会のほうで補正予算が成立されましたが、それに伴います、この木城町プレミアム商品券の発行事業であります。

これにつきましては、今回、補正予算をさせていただいて、繰越しということで、実際には令和6年度のほうで執行をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。町長。

○町長（半渡 英俊君） 補足の説明をさせていただきたいと思います。

33ページの、暮らしの再生基金について、補足説明をさせていただきます。

これは、災害時における基金積立ての一つであります。これまでは、災害基金を持っていました。その基金の目的は、あくまでも社会インフラ、いわゆる道路決壊でありますとか橋梁を含めて、そういった社会インフラ整備を進めるための基金でありましたが。

今回、暮らしの再生基金というのは、能登半島地震の教訓を踏まえまして、いわゆる生活支援とか生活応援、そういった部分で、速やかな災害時における支援策を講じていきたいという思いで、この、暮らしの再生基金という名前で、今回、新たに町単独で設けたということですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、議案第2号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題いたします。

これより質疑を行います。議案第3号に対する質疑はありませんか。3番、久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 11ページの特別交付金のところなんですけど、ここが減になっていますけど、この保険者努力支援分、これの説明をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（萩原 一也君） 特別交付金の保険者努力支援分の減額でございますが、この金額につきましては、県のほうが計算して、町のほうに通知が来るということで、内容については、なかなか町のほうで把握できるものではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、議案第3号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第4号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、議案第4号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第5号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、議案第5号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和5年度木城町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。議案第6号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、議案第6号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより質疑を行います。諮問第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第7号から議案第26号に至る議案に対する総括質疑を行います。

まず、議案第7号木城町くらしの再生基金条例の制定についてを議題といたします。

議案第7号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号木城町一ツ瀬川地区土地改良事業基金条例の制定についてを議題といたします。

議案第8号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案第9号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号木城町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第10号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第11号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号木城町定住促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第12号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号木城町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第13号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第14号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第15号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第16号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号木城町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第17号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第18号木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第18号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号木城町消防団に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第19号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第20号令和6年度木城町一般会計予算を議題といたします。

議案第20号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第21号令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案第21号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号令和6年度木城町介護保険特別会計予算を議題といたします。

議案第22号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第23号令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案第23号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第24号令和6年度木城町簡易水道事業会計予算を議題とします。

議案第24号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号令和6年度木城町下水道事業会計予算を議題といたします。

議案第25号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第26号国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の廃止についてを議題といたします。

議案第26号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第7号から議案第26号に至る議案に対する総括質疑を終わります。

日程第34. 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第34、各常任委員会・特別委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第2回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に、各常任委員会・特別委員会付託議案審査日程表が配付してあります。

このとおり、おのおのの案件を各常任委員会・特別委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号から議案第26号に至る議案については、各常任委員会・特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第35. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第35、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日9日から10日までは休会。11日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっております。

本日は、これで散会といたします。

議員の皆さんは、控室のほうへお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。

午前10時57分散会
